

2018年11月8日

経済産業大臣 殿

氏名	
住所	

取扱い団体：交通運輸労働組合共闘会議（交運共闘）

## 国民の安心・安全確保に反する 規制緩和推進政策の中止を求める請願書

### 《請願主旨》

経済産業省は、「民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展」（経産省設置法）を任務としていますが、経済産業の発展は、国民の安心・安全を破壊し、労働者の労働条件を悪化させるなど、公共の福祉に反するものであってはならないことはいまでもありません。

交通運輸産業においては、長年にわたり、経済発展を名目にした規制緩和政策の下で過当競争がすすみ、一部の大企業のみは価格低下等の利益を享受していますが、無理なコスト削減がすすみ、安全に配慮しない悪質事業者が横行、安心・安全を支えている現場の労働者には低賃金・長時間労働が蔓延しています。この交通運輸労働者の労働条件の悪化は、安心・安全の低下、交通事故の増加となって、やがては利用者・国民全体にも被害が及びます。

また、安倍政権がすすめる「働き方改革」は、雇用を流動化しようとしています。貴省が企業の要望に応えるかたちで「雇用関係によらない働き方」等を検討していることは、労働者の権利を奪い、劣悪な労働条件の個人請負労働を増やすことになりかねません。

こうした規制緩和に偏重し、財界・大企業の希望する経済活力の向上のみを追求する政策の推進を改め、国民の安全な暮らしを守り、労働者の労働条件の向上をはかることとのバランスのとれた経済産業政策を行うことを要請します。

### 《請願事項》

1. 「未来投資戦略2018」での「経済構造革新」「大胆な規制・制度改革」など、企業目線で規制緩和一辺倒の政策をすすめるのではなく、国民目線で安心・安全、労働条件に十分配慮した政策への転換をはかること。
2. シェアリングエコノミーについて、すでに実施されている民泊等で多くの問題点が噴出している状況をふまえ、もう一つの代表格ともいえるライドシェアの合法化を推進しないこと。

3. グレーゾーン解消制度によって、レンタカー利用者と運転者のマッチング（ジャスタビ）、中長距離のライドシェア（notteco）の白タク行為を合法化した認定を改めるとともに、今後も照会が予想されかねない無償での自家用車による旅客輸送行為（CREW、nommoc、その他）や荷物の共同配送など新たな規制逸脱行為を合法と認定しないこと。
4. 規制のサンドボックス制度を利用して、国民の安全に反する危険な規制緩和の実証実験が行われないようにすること。とりわけ、ライドシェア（自家用車による旅客輸送）を実証実験の対象としないこと。
5. 「雇用関係によらない働き方」について、「労働法制の適用がない」「働くための環境整備が不十分」（同研究会報告書）としながら、その問題点を考慮せずに、こうした働き方を広げていく政策を推進しないこと。
6. 国土交通省などとも連携して、荷主などによる運賃買い叩きなどの不公正取引には罰則を含む指導をおこなうこと。同時に公正取引による適正運賃収受の対策を強化されること。
7. 「送料無料」などの運賃が無償で提供されるといった誤解を招く不当表示に対して、徹底した規制をはかれること。
8. 物流のA I、I o T導入、情報一元化は、荷主だけでなく港運事業者、フォアオーダー、通関業者など現場へのヒアリングを行うこと。
9. 輸出入に関わらず、運送の際に破損、発火など危険性をともなうフレキシブルバッグによる液体輸送から液体類専用のタンクコンテナへの促進を荷主団体等に徹底指導すること。

以 上